

「令和3年以降の福島県水田農業のあり方にかかる今後の方向」ポイント

議案第1号-1

【はじめに】

- 平成30年産米からの国の「米政策の見直し」に対応するため、県推進会議として「30年以降の福島県水田農業の推進方針」を決定。
- 平成30年・令和元年・令和2年と「生産数量の目安(面積)」を設定し、水田フル活用の取り組みを推進。
- 現在、3年目の取り組みの中、基本的に過剰基調の需給環境にあるなか、一方で担い手減少や耕作放棄地の拡大など生産基盤の崩壊が進む。
- 需要構造をみても全体需要量が減少するなかでも業務用比率が拡大するなどの変化が進む。
- 今後の水田農業は水田フル活用と同時に、担い手・農地対策などが生産基盤維持のための取り組みが極めて重要。
- 国内需要量減少が続くなかで、産地として相対的な競争力を確保するため生産コストの削減や流通・販売対策が極めて重要。
- 県域全体の方針とともに、地域特性をふまえた地域農業再生協議会ごとの取り組みの強化が重要。
- 情勢・環境変化と一定の将来予測にもとづき、中間的な見直し検討をすすめ、令和3年産米以降の取り組みに反映。

情勢・環境変化

【需要面（主食用米）】

- 人口減少・高齢化・一人当たり消費量減少による国内需要量減少は今後とも継続かつ加速
- 食の外部化による消費構造変化、食の多様化（健康志向・米の非主食化）、単身世帯増加による個食化等がますます進展
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、需要の減少により需要量減少のスピードは加速
- 業務用需要の比率は今後とも増加、加工品消費増加など多様な形態での消費が進展
- 卸売業者の再編、インターネット販売の増大など、流通チャネルの多様化は更に加速。

【気象変動等】

- 地球温暖化は今後も続く可能性、近年異常気象・大規模災害が多発
- 現在の品種構成、栽培体系は、この変化に適応できない可能性
- コシヒカリ中心の現行品種構成が、将来とも最適であるのか検討が必要な段階
- 一方、コロナ禍対応による生産活動の縮小は、地球温暖化に対しブレーキをかける可能性

【生産面】

- 生産年齢の高齢化は今後とも継続、一定時期に大量にリタイアする可能性
- 担い手層の拡大も停滞気味、大量に生産者がリタイアした場合、農地は耕作放棄地化
- 農地集積はすすまず、コスト削減もすすまない可能性
- 将来的な生産基盤は大きく縮小する可能性、米価の大幅変動は、この状況を加速
- ICT・ロボット技術等を活用したスマート農業の急速な進展の可能性

【制度面】

- 県域主体の水田フル活用ビジョンにもとづく需要に応じた米生産・販売の運用は限界
- 一方、地域農業再生協議会を主体とする水田フル活用ビジョンの運用は実効性が課題
- 水田活用の直接支払交付金の体系・予算規模は今後とも継続されるのか不透明
- 備蓄米の運用改善は、実質的な主食用米の拡大、その規模・価格は将来的に担保されるのか不明
- 収入保険による新たなセーフティネット体系の確立、ナラシ対策の位置づけが中途半端な状況

将来予測

- 主食用米の国内需要量減少が、コロナ禍の影響により当初想定よりも加速

- 水田フル活用による需要に応じた米生産・販売と担い手・農地集積などの生産基盤対策の取り組みがうまく連動しない状況が想定

- その結果、短期的には米価下落の継続、中長期的には生産基盤の縮小による水田農業全体としての生産額の大幅縮小が惹起される可能性
- ICTやロボット技術を活用したスマート農業の急速な台頭。

今後の取り組み方向

水田フル活用の取り組み

【主食用米】

- 「生産数量の目安(面積)」について、県全体の設定は今後も継続、地域農業再生協議会別の設定は令和3年産以降行わない
- 水田フル活用ビジョン策定にあたり、制度別・用途別作付計画と連動した10a当たり収入・生産コスト目標を設定(県域・地域)
- 地域農業再生協議会単位で銘柄別作付計画を策定

【非主食用米】

- 備蓄米は令和2年産ベースに数量・面積を押さえていくことを基本に取り組む
- 取り組みの中心は飼料用米で、生産拡大・収量確保・収入確保・円滑な販売の観点から、取り組み目標を設定
- 加工用米・輸出用米はコスト削減をすすめ、低価格販売でも所得が確保できる方向を目指す

【麦・大豆】

- 実需が要望する品種の導入・拡大を推進
- 排水対策等基本技術徹底による収量・品質向上
- 収穫・乾燥調製施設の整備促進

【園芸作物】

- 園芸推進部門と連携した組織横断的導入推進
- 園芸作物導入対象者の発掘推進
- 基盤整備事業と併せた園芸作物の導入推進

【飼料作物】

- 畜産農業者・コントラクターと連携し飼料作物の作付推進
- 基本技術励行による収量の確保

担い手・農地集積

- 人・農地プランにつながる話し合いを促進するため、地域の課題を明確にする取り組みを推進
- 法人、集落営農、新規就農、他産業からの参入促進
- 担い手の効率的経営のための環境づくり(基盤整備、多様な担い手確保集約化、農道水路の管理など)を人・農地プランの策定において検討

地方別水田農業

- 人・農地プランの実質化と担い手確保推進
- 地域に応じた大豆、畜産、園芸作物等の新たな産地づくり計画の策定
- 施設化・集出荷施設の集約も含めた物流の効率化や流通チャネルの多様化に対応した産地づくり

関係機関の役割分担

- 水田農業全体にかかる基本課題を議論する場を新たに設定
- 麦・大豆推進、高収益作物について、部門横断的な推進体制の構築

ふくしま米の今後の販売戦略

- 県全体の家庭用・業務用別生産・販売戦略、家庭用・業務用別品種構成のあり方を検討
- 同時に家庭用・業務用および用途別に合わせた価格体系・生産体系・生産コスト目標検討
- 県産米の県内販売比率の向上に向けた取り組み方針策定の具体化

主な目標指標（※は調整中、県の新たな「農林水産業振興計画」公表後更新予定）

項目	単位	現行	目標	目標年度
認定農業者	件	7,739	※8000以上	令和2年
農地利用率	%	45	※75以上	令和5年
新規就農者	件	219	※220以上	令和2年
オリジナル品種作付面積	ha	10,000	20,000	令和5年
飼料用米面積	ha	4,900	7,300	令和5年
加工用米面積	ha	424	1,100	令和5年
園芸作物（水田）	ha	2,042	2,200	令和5年
飼料作物（水田）	ha	1,655	2,000	令和5年
コシヒカリ作付比率	%	56	45	令和5年
県内消費率	%	64	90	令和5年
米価水準	円/60kg	15,200	14,500	令和5年
生産コスト	円/10a	115,512	100,000	令和5年
主食用米面積	ha	59,200	55,000	令和5年
大豆面積（水田）	ha	670	1,000	令和5年
麦面積（水田）	ha	300	600	令和5年
そば面積（水田）	ha	1,714	2,000	令和5年
事前契約数量	トン	48,000	70,000	令和5年